

令和6年度奥州市会計年度任用職員（市税徴収員）募集要項

奥州市では、奥州市役所に勤務する会計年度任用職員（市税徴収員）を募集します。

会計年度任用職員は正職員と同様に「服務に関する規定」（服務の宣誓、職務に専念する義務、守秘義務、信用失墮行為の禁止、政治的行為の制限）が適用されます。

■職種：市税徴収員

■募集人数：7人

■業務内容：市税の訪問催告業務、市税の訪問徴収業務、市税の未納者への電話催告業務、市税の窓口収納業務、市税滞納者の調査業務、納税課内の補助業務

■任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（再任の場合有り）

■勤務場所 奥州市役所財務部納税課（本庁3階）

■勤務条件

- ・勤務時間 ①月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後3時30分まで（1日6時間）（休憩時間：正午から午後1時）
②月曜日から金曜日までの午前10時15分から午後5時15分まで（1日6時間）（休憩時間：正午から午後1時）
但し、①、②とも業務によっては、年に2～5日程度、午後1時から午後7時までの勤務に変更する場合有り

・給与：月額135,483円

・手当：通勤手当（通勤距離に応じて）、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等あり

・社会保険：健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償など

・休暇：年次休暇（有給）、夏季休暇（有給）、子等の看護休暇（有給）ほか

■選考方法：面接及びパソコン操作試験

■面接の期日、会場等：令和6年2月13日（火）午前9時から
市役所2階201会議室

■申込期限：令和6年2月7日（水）17:00必着

■必要資格：普通自動車運転免許（AT限定可）

■応募資格：次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行がなくなるまでの人
- ・奥州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■申込方法：申込先に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、履歴書とハローワーク紹介状を郵送又は直接持参により提出してください。（履歴書は市ホームページからダウンロードすることができます。）

■問い合わせ・申込先 奥州市財務部納税課

〒023-8501 奥州市水沢大手町1-1

電話：0197-34-2227